

令和5年度 第15回政策会議・調整会議

<検討>

1	(仮称) 笠原こども園の建設について(子ども支援課・文化スポーツ課)			
	<概要> (1) 令和8年4月の(仮称)笠原こども園開園に向けて、工事期間中の安心かつ安全な保育の提供と、工事短縮のため、現笠原中央公民館駐車場に仮設園舎を建築する。 (2) 園舎の配置見直しにより減少した園庭面積を十分に確保するため、現笠原中央公民館の駐車場として使用している陶芸工房南側の部分(約800㎡)を追加拡張し、笠原こども園に移管する。 (3) こども園建設に併せ、今後の園運営に支障となる笠原中央公民館の陶芸工房を廃止し、取り壊す。 (4) 笠原地域子育て支援センター(現笠原保育園2階)は、既設園舎改修工事中の遊戯室として利用するため、令和7年度中休館とする。 (5) 以上により総事業費は1,449,100千円となる見込み。(約2.8億円増)			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ①陶芸工房を取り壊して追加拡張するということが、園の面積が変わらないのであれば、なぜ当時から全て取り壊すという結論にならなかったのか。
 →笠原公民館のリニューアル後も継続して利用いただく予定であったが、園児の安全確保等を考慮し廃止することとした。
- ②-1 公民館の駐車場が不足するため陶芸工房の奥を駐車場用地としたはずだが、今回全ての駐車場を笠原こども園に使用してしまうと、また公民館の駐車場が不足することにならないか。
 →駐車場が当初の計画より少なくなるため、公民館の利用者には丁寧に説明していきたい。
- ②-2 駐車場台数はどのように変わるのか。
 →総数は大きく変更とされない予定である。
- ③-1 工事期間において、子育て支援センター機能はどのように維持するのか。
 →笠原交流センター内に開館予定の児童センターにおいて、代替事業等を考えている。
- ③-2 休館期間終了後の、子育て支援センターの機能を笠原交流センターから笠原こども園に戻す必要性について再度検討して欲しい。
- ④工事期間における子育て支援センターのスタッフの雇用はどのように対応するのか。
 →全員が保育士免許を取得している会計年度職員であるため、笠原保育園において雇用を継続する予定。
- ⑤公共施設等適正管理推進事業債を活用することができるのか。
 →仮園舎建設及び撤去は対象とはならないが、園庭化については対象となる。工事全体について、今後精査していきたい。
- ⑥備品購入費に関して、森林環境譲与税を充てることはできないか。
 →小中学校の事業に使用するために積み立てている。
- ⑦-1 陶芸工房の備品の取り扱いはどうか。
 →笠原小中学校での使用や学校開放での使用、意匠研究所への所管替えなどを想定している。
- ⑦-2 使用しない備品は、フリマサイトを活用し処分することも検討して欲しい。
- ⑧事業費増額の主な要因は何か。
 →物価高騰に加え、床面積の増加が主な要因である。
- ⑨都市ガスに係る敷設工事は間に合うのか。
 →神戸の交差点までは敷設が完了している。

【調整会議での主な意見】

- ①園運営に支障があるとあるが、こういった支障が生じるのか。
 →増築した園舎の職員室から園庭を見渡す時、陶芸工房によって死角が生じる。

- ② 5年前駐車場を増設する時、陶芸工房の廃止案があり、無理に残した経緯がある。
→ 当時は、定期的に活動する団体の関係で廃止に至らなかった。園児の安全確保等を考慮して廃止することとした。
- ③ 計画年度間で大幅な事業費の変更があるため、総計の財政推計を変更することとした。

2	新体制での機構改革（事務分掌の見直し）について（企画防災課）			
	<概要> 第8次総合計画を実行する組織体制の整備、時勢を鑑み現行組織体制（平成28年度施行）見直し及び新本庁舎完成後の庁内体制という三つの主旨の機構改革については、令和6年度上半期に検討し、令和7年度施行を計画している。それに先立ち、組織・事務分掌に関わる喫緊の課題認識により令和6年4月施行に向けた見直しを進める。			
	政策会議	決定	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 地域力関係事務について、地区担当を決めた過去があったのではないかと。
→ 現在は主として暮らし人権課が担当しており、関係課を含むプロジェクトチーム体制で対応しているが、今後更に検討して欲しい。
- ② DX化の取組について、補助金等を積極的に活用できるように、イニシャルコスト及びランニングコストを試算して欲しい。
- ③ DX化などのハード面だけでなく、情報漏洩などのセキュリティ対策についても検討して欲しい。
→ 今年度策定中の情報化計画の中で対応していく。他自治体の事例なども参考に、各課においてもDX化について積極的に検討して欲しい。
- ④ プラティ多治見及び交通政策関係事務において、都市政策課で土地活用の観点からも取り組んで欲しい。

【調整会議での主な意見】

- ① 議会の委員会の所管も変更となるため、議会との調整が必要になる。
- ② 文書管理、グループウェア、予算執行についても事前に調整願いたい。
- ③ 令和7年度の機構改革は、新庁舎の配置だけでなく、DX化も踏まえて進めてほしい。

<報告>

3	「母親クラブ」の名称変更及び変更に伴う条例改正について（子ども支援課）			
	<概要> (1) 多治見市における「母親クラブ」の名称を、母親クラブの意向により、令和6年度から「みらい子育てクラブ」に変更する。 (2) 合わせて、名称変更に伴い、多治見市の関係条例の改正を12月議会に提出する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

- ① 敢えて名称を規定しているものを除いて、男女共同参画の視点で、性別による役割分担を想起させる名称を使用している条例や規則は無いと、今後見直していくべきではないかと。

【調整会議での主な意見】 —

4	令和6年申告受付における出張会場の集約について（税務課）			
	<概要> 今年度から笠原会場（笠原中央公民館）の受付を廃止し、本会場（駅北庁舎）のみに集約する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】 —

【調整会議での主な意見】 —

5	養正公民館の令和6年度指定管理者候補団体の選定結果について（文化スポーツ課）			
	〈概要〉 養正公民館の令和6年度指定管理者候補団体について、指定管理者候補団体選定委員会の審査の結果、（公財）多治見市文化振興事業団を選定したので報告する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

6	岐阜県パートナーシップ宣誓制度開始に伴う本市の対応について（くらし人権課）			
	〈概要〉 岐阜県が9月1日からパートナーシップ宣誓制度を実施することに伴い、多治見市としても、互いに尊重できる社会の構築を目指す趣旨に賛同し、宣誓書受領証の提示により多治見市において利用できるサービスを公表・提供する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①市としての方針が定まっていないのではないか。前向きに取り組むのであれば、条例・規則・要綱の改正も含めて検討するべき。

→第3次男女共同参画プラン後期計画において取り組むこととしており、窓口で対応ができるように取り組んでいきたい。今回は、県が9月1日からパートナーシップ宣誓制度を実施することに伴って急ぎ対応したものであり、今後は研修なども行い、職員の意識向上を図っていく。

②生活保護申請については同居している実態があれば対象となる。他県においても重複して証明されることがあれば、制度を悪用されかねない。

→パートナーが他自治体に在住する場合の重複申請については危惧するところだが、件数が少ないことや、導入自治体においても、そもそも受領証の提示を不要と記載するなどの対応をしており、本市においても制度の趣旨に鑑みて、あくまでも対象者の権利として記載することとする。

③県が制度を開始したことにより、市町村単位で実施する必要はなくなるということか。

→県の制度に独自で上乘せすることも可能であるが、現時点では県の制度に則り進めていくこととする。

【調整会議での主な意見】

①条例等改正の不要な範囲で行うのは後ろ向きに感じられる。

→県のサービス内容を関係課に照会し、調整した結果できるところから始めていく。今後も各課と調整してサービスの拡充を図る。

7	令和5年度上半期カイゼン及び職員提案の取組状況について（企画防災課）			
	〈概要〉 令和5年度上半期における各課のカイゼン及び職員提案の取組状況を中間報告するとともに、下半期のカイゼンの取組方針とスケジュールを周知する。			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】

①市議会議員が庁舎内で名札を着用することが市民サービス向上につながるのか。

→市議会議員が執務室に入る姿を市民が見た際に、誤解を招くことを防ぐことができる。

②-1 優秀なカイゼン事業の横展開について、企画防災課から積極的に周知しているのか。

→カイゼン事例を一覧で提示することで周知している。

②-2 全庁的にすぐに取り組みそうな事例などをピックアップして各課に提案すること。

【調整会議での主な意見】－

12	広報スキルアップセミナーの開催について（秘書広報課）			
	<p><概要> 情報発信方法における職員のスキルアップを目指すため、セミナーを開催する。併せて、広報担当者の研修会を開催する。</p> <p>【日時】 令和5年12月6日（水） 13：30～15：30 【場所】 多治見市役所駅北庁舎4階ホール 【対象】 各課広報担当者、希望者</p>			
	政策会議	了承	調整会議	了承

【政策会議での主な意見】－

【調整会議での主な意見】－

【政策会議終了後】

第19回 総合計画策定本部会議（第8次総合計画策定事務局）